

平成19年度

狛江市一般会計決算の認定に対する討論(要旨)

認定 少子高齢社会を見据え徹底した行財政改革を要望

明政クラブ
石井 功

平成19年度は緊急行動計画の最終年度であり、この計画の総括との視点で指摘をしたい。収支均衡型財政の確立を目指したこの計画ではあったが、他市に比べて高い人件費比率など一次経費のさらなる削減が必要であり、保育園直営化決定は収支均衡型財政の確立と相反する判断ミスであると強く指摘をする。今日、日本は少子高齢社会を迎え、総人口の5・3%を占める

団塊の世代の退職により税収の減少、社会保障費の増大という現実に対応できる財政運営が求められている。しかも米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安は实体经济を悪化させ、世界的不況の様相を呈してきた。市長は緊急行動計画について、数値目標は超過達成、各財政指標ともおおむね達成できたと答弁しているが、平成19年度の各財政指標は多摩26市の比較の中で順位はさほど変わらず、相変わらず最下位に近いポジションに低迷している。私たちは緊急行動計画とは狛江市の改革がようやくスタートしたものと認識する。しかしながらさらなる、もつと徹底した行財政改革を要望し認定とする。

認定 市民の暮らし応援施策推進し、緊急行動計画目標達成

日本共産党狛江市議員
宮坂 良子

国の定率減税全廃など、庶民に大増税や負担増が押しつけられる中、狛江市ではこの年度小・中学生の医療費一部助成の開始や中学校給食実施への準備認可外保育園や保育ママ利用者への保育料助成、全小・中学校の耐震診断の完了、木造住宅の耐震補強工事への融資制度創設スリーオンスリーコート2カ所目の整備、学校図書館支援センター事業の推進、一の橋交差点

の整備など、市民のさまざまな願いが実現されてきた。またこの3年間国の「三位一体改革」による財源カットのもとで、魅力ある都市として発展するために「緊急行動計画」に取り組み、35億7000万円の財源を確保し、目標を超過達成した。その7割が人件費削減など、内部努力によるものである。しかもこの中で、子供の医療費無料化拡大や緑野小学校の新築など、子供たちや社会的に弱い立場の方々への応援の充実を図り、さらには防犯・ごみの減量、市民文化など参加と協働によるまちづくりを大きく前進させており、全体として積極的に評価できる。以上の立場から賛成する。

不認定 市民に負担増やサービスカットを強いた決算

公明党
佐々木 貴史

緊急行動計画の最終年度に当たり収支均衡型財政になったのが問われる重要な年度の決算。緊急行動計画に至ったことは、市長が就任からこれまでの間の市政財政運営、行財政改革のあり方にその根源たる原因がある。緊急行動計画は達成されたというがそれは市民のご協力と負担増に耐えていただいた賜物である。収支均衡型財政の確立は不

億6000万円の不用額を生み出した積算根拠や多摩川衛生組合の積算金の取り扱い、臨財債の考え方等公明党の考えと市の間には差異がある。今決算で注目すべきは繰り上げ償還による効果額の約9000万円。これは公明党が道筋をつくり後世の負担軽減を勝ち取ることができた。その他にも課題が山積しているが手の打ち方が後手後手であり、市の財政運営は入るをはかり出るを制するという基本ができていなく市政運営は市民ニーズの確にとらえていない。個々の事務事業評価や考え方、まちづくり等さまざまな視点から検討し、今決算は本当に市民のためを思って執行されたのかを総合的に判断し不認定とする。

不認定 前年度より財政指数において悪化した決算は不認定

民主党・行革の会
河西 かず

平成19年度は緊急行動計画の最終年度にもかかわらず、平成18年度より財政指数において悪化している。市長は効果額をもつて超過達成と言われるが、効果額では客観的な指標にはならず、自己満足にすぎない。客観的に財政の状況を示す指数を使わずに効果額を使ったところにあからさまにしたくないという意図を感じる。そもそも狛江市の財政悪化の

要因の一つは、市長の無計画な財政運営と長期ビジョンに欠ける場当たり的な市政運営にあると言える。市長は口では財政悪化の原因分析が必要と言いつつ、ご自分の責任については認めようとしていない。凛として危機に立ち向かうという気迫に欠ける姿勢が今年度の決算にもあらわれている。職員給与と管理職手当の減額は早々と廃止し、市民負担は据え置く、緑化基金は公園維持費に歯どめなく使っていく。安易な市政運営の結果、当初目的の収支均衡型財政への転換もできず、赤字体質から脱却できない平成19年度決算を不認定とする。

認定 今年度からの市役所内組織改正に期待して認定

無党派
市原 広子

高齢者控除の廃止や平成19年度からの市民税フラット化、連動する国保税など市民負担がふえる中で市民税増収だ。社会的には正規労働者が減り、非正規雇用が労働者の半数を超えた。夫はサラリーマンでなく自営、妻は派遣など、天引きでない納税実感のある子育て世代は珍しくなくなった。(企業の福利厚生に頼れない) タックスペイヤーが厳然と存在し始めたとい

える。このようなことから市民要望は何か考える必要がある。自治体は、女性の就労支援など男女共同参画社会推進の政策を責任を持って進めるべき。新組織・児童青少年部は成果を。市政がまちづくり総合プランで浮かっていた中(一部職員が発意で)出てきた緊急行動計画が終了した。この間のおくれた政策に取り組み、各部の政策研究からの政策構築でやる気を出せ。

認定 納税者であり当事者たる市民の声を市政に反映すべき

無党派
吉野 芳子

総務省の地方公共団体財政健全化法に基づく指標では「第2の夕張」の風評は払拭したが、経常収支比率97・9%という財政状況の厳しさは変わらない。コミュニケーションは福祉としての障がい者の送迎と不特定多数の市民の移動手段とは機能が違い、そのあり方は何年も議論されたが生かされなかった。高齢者配食サービスは委託業者が見守りの役割も兼ねているが、1

28万6000円の不用額は適正なのか。介護認定の変更等とめざるを得ない利用者が多くいたはずだ。子ども家庭支援センターが窓口の産前産後のケアは定着しているがケアのコーディネートが無償なのは問題だ。早急な改善を求める。子供たちの健全な成長のため放課後クラブや学童保育所のおやつは食材の安定基準が必要だ。将来的に多くの市民の安心安全につながるか、次世代に無責任な負担を残さないか、最低限必要なサービスを市が見落としていないかという視点で課題を指摘した。これらを予算に反映し、次回からは決算までに事務事業評価の公表を最優先に実現するよう要望し、本決算を認定する。